2023年2月09日

関係機関　各位

成田/羽田⇔仁川（韓国）線増便・スケジュール変更のお知らせ

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご支援を賜り、深くお礼申し上げます。
さて、3月26日からの夏季スケジュールにて羽田－仁川の運航再開、及び成田－仁川の運航時間の変更が下記の通りに決定致しました。
韓国での長滞在時間が可能になるだけでなく、世界各都市へのアクセスが快適で便利になります。
是非、皆様のご利用をお待ちいたしております。　敬具

記

＜変更点＞
・KE720/719（羽田－仁川便）が待望の運航再開となります
・KE706/5便成田－仁川：PM/AMパターンからAM/PMに変更予定です（決定後改めてご案内予定）

＜ポイント＞
・羽田/成田 午前発/夕刻もしくは夜着となり、現地での滞在時間が大幅に拡大します
　☞　韓国日帰り旅行や業務出張での午前中からの会議や打合せにも参加出来ます
・ヨーロッパ/北米/中国各方面への同日接続が可能となりました

【増便及び変更スケジュール】

便名	運航区間		出発時刻	到着時刻	備考	運航機材	便名	期間		出発時刻	到着時刻	備考	運航機材
	FROM	TO						FROM	TO				
KE720	羽田	仁川	**2:00**	**4:35**	毎日運航	**739/33Q(C-8 /Y-180)**	**KE719**	仁川	羽田	**20:30**	**22:50**	毎日運航	**739/33Q(C-8 /Y-180)**
KE704	成田	仁川	13:55	16:30	毎日運航	333(C-24 /Y-248)	KE703	仁川	成田	10:10	12:35	毎日運航	333(C-24 /Y-248)

※現在運航中の**KE706** 成田 **17:45** 仁川 **20:40**、**KE705** 仁川 **14:00** 成田 **16:25**につきましても
3月27日成田 出発日基準以降, 成田 午前発/夕刻着 スケジュールに変更となる予定です

※1 日本国籍**NO-VISA(K-ETA**を別途申請必要**)**入国可能
（詳細は次ページの『韓国入国時の必要書類のご案内』を参照願います）
※2 上記運航スケジュールは2023年3月27日～2023年10月28日基準となります
※3 スケジュールおよび使用機材は予告なしに変更される場合があります

その他最新情報等は当社ホームページ、またはSNSで随時更新中です

■日本地域LINEアカウント



■日本地域公式Twitter
◎ユーザー名 @KoreanAir_JP

==========

◇上記案内文のお問い合わせ：　大韓航空東日本支店　tyosm@koreanair.com
予約/発券は日本地域サービスセンターナビダイヤル有料0570-05-2001、携帯06-6648-8201ご利用ください

KOREAN AIR

韓国入国時に必要な手続き（日本国籍の方）

【日本出国前の準備】

【ワクチン接種証明書提出】不要

【**PCR**検査陰性証明書提出】不要

【入国時検査】不要

【公共交通機関の利用】可能

【隔離（施設・自宅待機）】不要

【韓国の電子渡航認証システム**(K-ETA)**の申請】

韓国ではノービザ入国者に対して電子渡航認証システム(K-ETA)の申請を義務付けています
韓国への渡航者は航空機搭乗の少なくとも72時間前までに申請をし、認証を受ける必要があります

「電子渡航認証システム(K-ETA)」はパソコンやスマートフォンから申請できます(有料)

●K-ETA専用サイト(https://www.k-eta.go.kr) ※英語/韓国語のみ

●専用アプリのダウンロードも可能です→K-ETAで検索

参考URL:https://www.konest.com/contents/basic_info_detail.html?id=30450

(韓国旅行情報「コネスト」より)

【**Q-CODE**の情報入力・登録】

「検疫情報入力システム(Q-CODE)」をフライト搭乗前までに登録しておくと韓国入国後の検疫手続きが短縮できます(機内で配布される健康状態質問書や特別検疫申告作成が不要)

※Q-CODEの登録は入国日の3日前から可能です(Q-CODE入力システムホームページ参照)

URL:Q-code - Quarantine covid19 defence (kdca.go.kr) ※英語/韓国語のみ

●Q-CODE登録必要情報

・パスポート情報
・電子メールアドレス
・航空券情報
・入国後の滞在先住所

【日本帰国前の準備】

【ワクチン接種証明書の発行◇ワクチン**3**回接種完了者対象】

新型コロナワクチン3回接種完了者に限り、日本帰国前の検査が不要になりました
→日本帰国の際に必要となる「新型コロナワクチン接種証明書」をご用意願います
※詳細については厚生労働省ホームページをご参照ください

【ワクチン**3**回未接種者対象】

日本国内、もしくは韓国にて帰国前にPCR検査を受けて、陰性証明書を発行する必要があります

韓国出国前72時間以内に検体採取されたものである場合に限り日本出国前に取得した陰性証明書の再利用が可能です（詳しくは外務省のホームページをご参照ください）

以上